

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年1月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	泉保 光義	高松市鬼無町佐料75番地	平成24年12月31日